

第15回 篠山再生計画推進委員会 会議録（要旨）

（記録：行政経営課）

■日時：平成28年10月19日（水） 9：30～11：30

■場所：篠山市役所 本庁舎3階301会議室

■出席者：篠山再生計画推進委員会委員（出席6名、欠席なし）
政策部長、上下水道部長
庁内担当職員（行政経営課、経営企画課）

■傍聴者：2名（記者2名）

■会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 報告事項
水道事業の財政計画および施設の管理計画等について
- 5 協議事項
(1) 篠山再生計画進捗状況等の報告について
(2) 篠山再生計画進捗状況等の審議および意見集約（まとめ）
- 6 その他
- 7 閉会

■ 会議要旨

1 開会

2 あいさつ

3 委嘱状交付

4 報告事項（水道事業の財政計画および施設の管理計画等について（上下水道部より））

（J委員） 会議次第4．報告事項に入る。先の委員会でも話題となった水道事業について、上下水道部から報告願う。この後、篠山再生計画の進捗状況の審議を控えているため、委員の皆さまには基本的には報告を受ける形で願います。

（関係職員G） （資料3に基づき説明）

（J委員） 先ほどお伝えしたとおりこれは報告としているが、もし質問があれば数件お受けする。（質問なし）質問がないようなので次へ移る。

5 協議事項（1）篠山再生計画進捗状況等の報告について

（J委員） 会議次第5．協議事項に入る。（1）篠山再生計画進捗状況等の報告について、事務局より説明願う。

（事務局） （事務局より、資料1に基づき進捗状況の概要および収支見通しについて報告、その後、資料2に基づき平成27年度の委員会からの意見・提案に対する取組結果について報告）

5 協議事項 (2) 審議および意見集約 【質問】

- (J 委員) 説明を踏まえ、委員の皆さまから質問や意見をいただきたい。まず、質問があれば頂戴したい。
- (T 委員) 財政収支見通しについて。今回の見通しで歳出「その他」欄の平成27年度のところが18億円だが、前回は7.9億円であった。前回から10.1億円の差が出ているのは理由があるのか。
- (事務局) 大きく増となっているが、基金への積み立てである。歳出予算により基金へ積み立てをするので、その決算額がこちらに挙がってくる。公共施設整備基金や義務教育施設整備基金への積み立てを行ったため大きな数字となっている。
- (T 委員) 公共施設整備基金はそんなに大きくはなかったと思うが、10億円まで響くような大きな積み立てはどの基金へおこなったのか。
- (事務局) 参考資料1として平成27年度決算の概要をお配りしているが、その12頁を参照願いたい。基金の状況一覧として整理している。表中に積立額とあるが、これが収支見通し表中「その他」欄に関連する。公共施設整備基金は4億1,599万9千円と4億円あまり、義務教育施設整備基金は2億円あまり積み立てをした分で影響が出ている。
- (R 委員) 平成27年度の歳入が約10億円増えているが、積み立てたのはその分を充てたということによいか。
- (事務局) そのとおり。歳入で増えた分を基金へ積み立てて今後の支出に対応できるよう備えている。
- (J 委員) 資料2の3頁、上下水道事業での市の取り組み結果欄にある“「兵庫県水道事業のあり方懇話会」のなかで広域化について検討されている状況”とは、どのような内容で、どこまで議論されているのか、わかる範囲で説明願う。
- (関係職員M) 全国的に水道施設をどう維持していくかが課題となっている。一自治体、小さな自治体で維持していくのは限界があり、広域で考えていけないかと全国的な動きの中で兵庫県も活動をしている。兵庫県の行財政を担当する市町振興課や水道の部署が事務局となり、この組織をコーディネートしている。現時点では事務局にて、各水道事業体のデータを集約する作業をしている状況と聞き及んでいる。
- (J 委員) 資料2の4頁、今後の行財政改革についての市の取り組み結果で、“国が検討している地方公会計による資産老朽化比率”とあるが、この比率はどういうものか。そのデータは今後いつ整備するのか。取組みの計画を説明願う。
- (事務局) 現在、公会計改革として、資産の洗い出し等を進めている。その中で、市有財産の減価償却など従来市ではあまり考えていなかった概念を取り入れ、建設から何年経ち、いまどれぐらいの資産価値があるのかを数字で出すものである。老朽化とあるとおり、耐用年数がどれほど残っているのか等も出す。その数字

を全国的に見て、篠山市で今後どれぐらい改修等が必要かという目安になるのが老朽化比率である。現在公会計改革と併せて取り組んでおり、比率が低い・高いと合せて、将来負担比率にも絡めながら、例えば投資をどんどんしてきた団体は資産老朽化比率が低くなり、逆に投資を抑えてきたところは資産老朽化比率が高くなる、そういう見方をすることを国は考えているようである。

(J 委員) 市のすべての公共施設について、そういった比率を設定するものなのか。

(T 委員) 総務省は、施設ごとに設定することは考えていない。施設類型、たとえば子育て関係の施設など類型ごとに設定し、その類型の施設では老朽化が進んでいるかどうかをみる。比較の対象は類似団体となるが、類似団体の老朽化比率と比べ、例えば子育て関係施設の老朽化が進んでいるとする、ではどこの施設が古くなっているかを特定していくのは自分たちで、ということになる。この策定に関して総務省の委員を務めていたので、この情報で間違いはないと思う。

(J 委員) 個々の建物の耐用年数はどうかとか、そういったことなのか。

(T 委員) 個々の資産老朽化比率も出すが、それを何かと比較して古いとか新しいとか言わないと意味がない。個々の耐用年数如何ということではむしろ、固定資産台帳というのが全国の自治体で整備が進んでおり、そちらの方で耐用年数に対してどのくらい使っているか等がわかる。この委員会に関連して言えば、全体で見ると、兵庫県内や全国の類似団体と比べ、我々の子育て関係の施設は老朽化が進んでいる・進んでいないという比較から中長期的な方針を出すことに加えて、庁舎等大きな施設では固定資産台帳を基に、こういう状態だから手を入れればまだ使用に耐える期間が延びるはずだといった点を見る。ゆえに、個別施設と全体の計画を類型的に見て、中長期的にどう考えていくかの両面である。事務局の説明に将来負担比率という話が出たが、篠山市は一生懸命借金を減らそう、返そうとしてきた。これにより将来負担比率が下がってくる。それは良きこととして今まで捉えられていたが、投資すべきところに投資していないからその比率が下がっていくということでもある。老朽化しているものには十分投資をしていけば、将来負担比率は上がる可能性はある。そのバランスを、今後はちゃんと考えてやっていこうと。老朽化比率と将来負担比率と、どちらを優先するかではなく、将来世代に何をどのように残しうるか、それは借金と資産、負債と資産の双方のバランスで今後の財政計画を考えていくということ。

(U 委員) 資料2の市の取り組み結果にある市営住宅の統廃合計画について伺いたい。市営というより旧町営住宅かと思うが、南新町・西新町の住宅でかなり老朽化が進んでいる。南新町は取り壊しも進んでいる。市の城下町の整備とも関連し、長期的というより中期的に、数年後はどのようにするのか。

また、先月篠山市の人口が数名増えていた。人口の動向をよく見ているが、中国自動車道より北側の人口10万人以下の市町村は、ここ7、8年で人口が増加しているのを見たことがない。篠山市の取組が評価されつつ人口が増えたのかとも思うが、非常に喜ばしい状況である。市の再生計画は長期ビジョンで、人口がゆるやかに減っていく試算を基に計画されていると思うが、そこを弾力的に、いくつかのプランを立てているのか。減少幅がゆるやかになるなど。

(事務局) 資産では、この後公共施設等総合管理計画を策定し明らかになっていくと思うが、篠山市の場合は篠山再生計画が予めあり、それにより統廃合をある程度進めていくことがベースとなっている。水道・下水等であればビジョンにより個

別に統廃合していく方針、ふれあい館は再生計画の中では補助金が続く間は継続していく方針となっている。これから新しく統廃合していくところは、他市と比べれば無いかもしい。そこは今後公共施設等総合管理計画の中で明らかになっていくと考える。ただし、先ほどから話が出ているとおり、老朽化対策は確実に分かっていることであり、行政経営課としても財政的な面からもフォローする必要があるし、長寿命化等していく必要があると考えている。

(関係職員○)

補足する。1点目の市営住宅について、南新町は特に建て替えはしない方針である。今住んでおられる方が退去されれば、次の方を入れず空きとする。それがある程度かたまりになれば順次取り壊していく。こちらからも近くの公営住宅に空きが出れば転居をお勧めしているが、何十年とお住まいの方、一人暮らしの方もあり、替わりたくないとおっしゃる。強制はできないので、空き家となればひと塊ずつ取り壊している。全てが更地になるにはもう少しかかる。跡地をどう活用するかはまだ確定していないが、かなり大きな敷地なので活用していきたい。修繕は現状維持程度にとどめている。

公共施設等の総合管理計画は現在鋭意作成中で、きちんと説明させていただけるのは来年になるかと思うが、合併時にはぼまとめて公共施設を作っているので修繕時期がどうしても偏る、それを何とかうまくバランスして各年度の凸凹がないような負担で修繕・維持管理ができる計画としたい。

人口に関しては去年、国の方から、地方創生として総合戦略をつくりなさいとされ、篠山市でも策定した。それに合わせて人口ビジョンも作っている。後程冊子を配布させていただく。これは2060年までの将来人口推計である。消滅可能性都市というのが一時期話題となったが、それを受けての施策である。

2040年、2060年の人口はどうかという見方。篠山市として2060年は3万5千人、2040年は3万8千人と見通しを立てている。ただ、収支見通しでは総合計画ならびに国勢調査の人口を基準にしており、あまり人口の伸びを見ると問題がでてくるので、ほぼ間違いのないものを採用する方法にしている。先月は人口が微増した。篠山市は出生が概ね年300人だが、高齢化により亡くなる方の方が多く、出生と死亡による自然増減はずっとマイナスである。合併後しばらく人口が増えていた時期は、転入と転出による社会増減で、転入される方が多かった。それから転入される方が減ってきたので社会増減もマイナスとなり、ずっとマイナス傾向が続いている。篠山市として注視しているのは社会増減である。そのマイナスを抑えていこうとしている。多い時は年300人ほどマイナスになっていたが、一昨年の平成26年度は一年間でマイナス六十数人となり、社会増減も収まってきた。これで何とか思っていたが、昨年はまた社会増減が100人近くとなっている。転出される方はあまり変わらないが、UターンやIターンを含め転入される方が増えてきている傾向にある。市として定住促進を頑張っており、どこまで効果といえるかは分からないが、良い方に向かっているのではと考えている。

(N委員)

自治会長の報酬、自治協力金というのがあり、これまでは自治会長の個人口座に入っていたが、住民からそれはおかしいのではと声があがり、今年度より各自治会の口座に支払われるようになったと聞いた。これまでは、一般の方はそういった報酬が支払われているらしいとしか知らなかった。今回、基本がいくら、住民一人当たりいくら、と積算も詳しく説明され、その使い途も自治会の判断に任せるとされた。

それに付随して、自治会に衛生委員というのがありますが、その報酬はいまも個人の口座に入っているようである。自治会長の自治協力金は自治会に入るようになったのに、自治会の中の一係である衛生委員は個人口座に入るのはおかしい

のではないかと思うが、この機会に市の考えを聞かせてほしい。

- (関係職員M) 確かに、自治会協力金は個人あて・自治会あてと扱いが二手に分かれていた。それを弁護士にも相談し、統一しなければならないとして、業務の委託として自治会に支払うこととした。衛生委員については、委託ではなく謝礼として支払っている。業務を委託しているものと個人に対する謝礼と、今は2つある状態である。いまそれをどうしていくかというスタンスはなく、並走している。
- (N委員) なぜそこに謝礼を払う必要があるのか。
- (関係職員M) 衛生委員は歴史が古く、畳を上げて消毒している時代からあるものと思う。
- (N委員) 一度決まるとチェックせず、ずっと払っているようなことがおかしいのではないか。旧来あったからそのまま引き継ぐのではなく見直しを。今、衛生委員は謝礼を支払うほどのことをしているのか。お金を払う以上はそれなりの理由がないといけない。そういうことが他にもあるのではないかと思う。時代も環境も変わってきている。事務事業の見直しにかなり細かく取り組んでいる一方、そういった面に落とし穴があるのではないか。
- (関係職員O) 自治会長の業務委託は、地域によってきちんと説明をされて自治会に入れているところもあったし、個人の口座へ入れて自治会へ周知していないところもあった。そういう経過があり、ここで整理しようと。詳細な積算内容は従来から変わっていない。業務委託として支払ってきている。各自治会での受け方がばらばらであった。
- (N委員) 自治会協力金のように、情報を透明化して公開し、皆納得し、というのがベストであった。情報が広く周知されていないのも、皆に分かるように出すべきではないか。
- (関係職員M) 衛生委員の謝礼の金額が分かった。16千円である。均等割の分である。
- (N委員) 自治会長は抱えている人数割の部分がある。地域によって人数に多寡がある、衛生委員でも作業量や事務量に開きがあると思うが、謝礼が全く同じというのもおかしいのでは。
- (関係職員M) 再生計画が始まるまでは、均等割と戸数割とがあった。それを再生計画により見直したときに均等割とした。そうして削減した分を効果額としている。
- (U委員) 謝礼がない役職もある。町内では、消防委員や民生委員などもっと大変なものも。衛生委員も一生懸命、役割を果たしている方もあると思うが。
- (事務局) 年2回のクリーン・グリーン作戦や地域の美化活動で中心になっていただいているほか、地域をまわる環境美化パトロール、ごみステーションの管理、カレンダーの配布等、環境美化活動を担っていただいている。
- (N委員) 環境美化パトロールは衛生委員が何名かで組んで行っているのか。そうではなく、衛生委員の中でも役員になった方がされているということであれば、一般に報酬を受け取っている方は何をしているのか。今聞いた内容では、自治会全

体でしているようなことでは。

- (U委員) 自治会により活動内容は異なるかと。廃品回収やドブ掃除、その後始末など。
- (N委員) 仕事量が異なるのは自治会の在りよう、スタンス。もし謝礼を払われるのなら、自治会長と同じように、自治会に入れてその中で自治会が考えればいいことでは。一番大変な自治会長の委託料でさえ自治会の会計に入るのに、一係への謝礼は個人の口座に入る。自治会に任せればよいのではないか。
- (関係職員〇) 自治会については、広報配布等を市の代わりにしていただいている、業務委託という形を取っている。衛生委員は、個人がされていることに謝礼として支払うと。その位置づけをはっきりしないと、自治会長と同じような業務委託にするかどうかは判断できない。
- (U委員) 他にも色々な役職がある、それらをいま一つ一つ見ていくわけにもいかないし、担当する部課も違うと思うので、それをまた整理しては。これはできる、これはできないとまとめていただきたいと思う。
- (J委員) N委員のご意見を今回の意見書にも取り入れたいが、どのようにまとめるか。
- (N委員) 補助金の見直しというのでもないし、謝礼の見直しというか、もう少し大きな括り方でできれば。
- (J委員) 良い意見なので、もう少し大きな括りとして、提案の方に入れたい。では、質問はここまでとし、皆さまからご意見を頂戴したい。

5 協議事項 (2) 審議および意見集約【意見】

- (T委員) まず資産の関係で、篠山市が持っている公共施設等が老朽化していくという認識に基づいて、昨年度の委員会の意見を受け、平準化に向けた対応をされたことは評価できる。それを今後も続けるとともに、昨年も言ったことだが、資産老朽化比率、これは有形固定資産減価償却費率ともいうが、これが良い方向に動くのはそれだけ老朽化対策を打っているということであり、それだけお金がかかるのでその分将来負担比率が上がる。この関係がしっかり説明できるような計画にしてほしい。参考資料3のグラフを見ると、篠山市の将来負担比率は全国の自治体から見て依然高いところに位置している。これが、今とは反転しまた上がっていくということは、この委員会としてはどうなのかと言うべきである一方、将来残す資産が老朽化していくという点についても見なければならぬ。将来負担比率の動向も注視しつつ、資産老朽化比率を改善できるように、老朽化資産を計画的に更新してほしいということを意見として加えていただきたい。
- また、これまでは公共施設の箱モノの話が中心にされてきた。学校や庁舎など、それらには十分対応していると思うが、これらは公共施設整備基金において対応している一方、公共施設等総合管理計画の「等」には、道路・橋りょう、上下水道などインフラ資産があるとの理解と思う。この基金でそれに対応できるかという点、条例の規定によって難しいところがあるのではないかと。道路や橋りょうの対応で、相応の起債にあたらぬ分は減債基金があるのではないかと。篠山市は減債基金を十分持っているわけではない。元手がないと

ところで道路・橋りょうに対して普通会計で負担する部分について、老朽化対策が十分に打てるだけの備えがあるか、ということ。

この点について、公共施設等総合管理計画を策定中だということで、こちらには「等」が入っているが、基金を持って、それによって道路・橋りょうの更新の負担を平準化していくことについて、十分な注意力を持って、策定の中で考えていただきたい。行財政改革計画から、やはりそれは言っていないと、公共施設等総合管理計画はあくまで人口ビジョンに応じた財源プランでもあるわけなので、そこがリンクしていなければならない。当然ながら、今回の報告の中では公共施設等総合管理計画は斟酌していないと思うが、策定が終わった平成29年度のこの委員会には、公共施設等総合管理計画が斟酌された計画が登場してくるはずと思う。それがこの行財政改革計画にどのように影響を与えているかを、影響があるのなら公共施設等総合管理計画をより実質的なものとみて、老朽化も含めて、それから、若干気になるのが余剰化の部分で、人口ビジョンをある程度勘案すれば余剰化は進んでいくと思うが、現行での統廃合は予定していないのであれば、それはどうかということも委員会として、少し大きめなところで、言うべきではないか。人口ビジョンによって余剰化してくる資産については、一棟をまるまる廃止することではなくても、面積的に余剰化してくるところを精査して、貸付けるべきは貸付ける、あるいは複合化していくべきは複合化していくと。それもこの委員会から、公共施設等総合管理計画を策定している今の時期に言うべきではないか。

公共施設「等」のところには上下水道が入っている、先ほど報告のあった高料金対策繰入金によって料金を維持していきたいことは分かるが、水道に対して、今後将来に残していく水道管が古びたままでないかという点については財政的に持続可能な財政にしていなければ、その対策ができない。そうすると3つ手法がある。広域化、包括的民間委託、それから料金値上げである。そのうち広域化は難しいと、今回の報告にもある。料金についても、兵庫県下6番目（水道だけでは1番、下水道使用料を合せると6、7番となる）であれば値上げは難しいと。それであれば包括的民間委託はどのように考えているのか、もし今回の上下水道のプランの中に十分に盛り込まれていないのであれば、今後の包括的民間委託を含めて、維持管理費の削減・効率化に努めていただきたい。ということをごここで言うべき話ではないか。

また、高料金対策繰入金は一般会計の負担で、しかしながら普通交付税と特別交付税合せてその負担の8割を国が払ってくれる、そのことに甘んじてはならない。残る2割は純粋に市民の負担であるということ。それから制度の問題なので、維持されると思うが、国の制度や財政によって変わって行くとするれば、篠山市の高料金分は国がこれだけ負担しているから維持して大丈夫ですよと言うが、どこまでこれが続くかも含めて、先に言った広域化が無理だと決めつけてよいか。それが無理であるなら、料金の値上げについても視野に入れた方がよいのではないか。

この委員会として言うことかどうかはあると思うので、もう少し具体化せずに言うとするれば、先に言った「道路・橋りょう」のところ「上下水道」を入れて、インフラの今後の整備促進について、より健全な財政構造を作り上げていただきたいという、頭出し程度の提言は入れていただきたい。1点目は公共施設等総合管理計画に関連して申し上げた。

2点目は、平成31年度で収支バランスが取れるので、これを一定の着地点と考えると回答されたところである。これは、前回委員会が指摘したことについて、市としての方向を表現されたと評価できる。それをさらに進めていこうとすると、平成31年度が着地点で、新たな再生計画を何らかの形で考えていくことについて、市としての了解を得られたということであれば、策定年次は平

成30年度である。平成30年度が策定期間で、何を基に策定作業をするかという、平成29年度の情報である。その平成29年度は奇しくも公共施設等総合管理計画の走り出しの年度となる。そうすると、公共施設等総合管理計画を策定しているならば、委員会からどこまで言えるかだが、公共施設等総合管理計画を私は財源計画だと思っているが、人口ビジョンに応じて、今後10年間程度の期間において、この篠山の箱モノと上下水道や道路・橋りょうといったインフラ資産がしっかりと維持更新され、そして余剰化しているところは効率的な統廃合をされていく計画であるべきである。公共施設等総合管理計画の部分に、この再生計画の考え方が加えられないかということである。詳しく言うならば、やはり気になるのは余剰化、余った資産についての理解を、今まで委員会では長寿命化について述べてきたが、今後は人口動向に応じて資産の余剰化が進んでいくと考えられるので、その点についてはより詳細に検討していただきたい。低稼働、未利用といった資産について、それをどう処分し財源に変えていくかを、より具体的に、取り組んでいただきたい。

新たな再生計画に委員会としてどんな言葉が言えるか、具体的には来年度とは思いますが今年度に言えることとしては、今までは収支フローについて再生計画では注視していた。赤字だと言っていたのが、赤字が出なくなるころまで持っていこうと。それを篠山市は成し遂げた。今後はストックに視点を置く、質に視点を置くという2つだろう。ストック、資産を良好に保ちつつ、負債を将来に対して過度に残さないという計画をしっかりと考えていただきたい。それを今年度あたりから言って、平成29年度の決算値を基にした平成30年度の策定作業につなげていくと。やはり2年越しぐらいで言う必要がある。

もう一つ、先ほどの収支に関連し、赤字を減らすために減量経営をしてきた。それが功を奏して、平成31年度という先が見えた。それは大きく評価できることだが、減量経営がゆえに質の点についてはどうなっていたかをもう一度見直し評価して、今後「減量」から「効率化」、「質の向上」という言葉を、新しい再生計画では意識したい。今でもやはり実質公債費比率は篠山市では非常に厳しい状態、あと（悪い方で）は夕張ぐらいしかないという位置づけはまだそれほど変わっていない。それから見ると、財政の健全化を進めていくうえでは、ある程度着地点が見えたのであれば、「健全化＝減量」から、「健全化＝効率化、質の向上」ということを意識した上で、今ぐらいからこの再生計画によって行政サービスがどのような質になっているかを評価していくべき。それを基にして、再生計画の着地点、新しい再生計画に向けた考え方を整理していただきたい、という意見である。

大きく分けると、公共施設等総合管理計画といまの収支計画との連携をしっかりと考えてくださいということ。2つほど言ったが、その中で箱モノとインフラのことを言った。そして、再生計画の着地点がみえたのであれば、新たな再生計画を考えていくにしても、その視点をこちらで一定程度整理して、委員会の都度申し上げていくということ、少し具体的に言った。以上である。

(J委員)

他に意見はないか。

T委員の意見は、新しい再生計画を作り直すということか。

(T委員)

委員会として、再生計画は一定着地点を見るのではということは今までは言ってきた。着地点に至った段階で、この委員会としてよしとするのであれば結構だが、私の意見としては、着地点とはあくまで収支バランスが取れたということで、そこは委員会として十分評価しつつも、収支バランスが取れたから良いのか。収支とはフローのことで、ストックとして資産はしっかり良いものを持って、負債については将来に大きな禍根を残すようなものでなくなっていると

いう状態に向けた新しい視点の、再生計画である。それから、減量経営を頑張ってきた、職員も市民の皆さんもしっかりとした篠山市になるところまで、篠山市財政をそばで支えてきた。それが着地点を見たのであれば、減量経営によって篠山市の行政サービスがどうなったかを中立的に評価し、その上で足りない質を今後補っていくことも含めて、減量だけでなく効率的な行政執行という視点を盛り込んだ計画を作ってはどうかと。

新たな再生計画を作った方がよいという意見に加えて、作るのであれば、これまでの再生計画の視点から更に一步進んで、2つの視点を繰り出さないと。資産、ストックの視点と、質の視点である。これを盛り込もうと、大枠のことをまず委員会として頭出しする。そうすると何らか市で検討し、来年の委員会ではこういう考えでいますと出してもらい、それについてもう一度平成29年度に意見を出す。それぐらいのタイミングでないと、平成30年度から新しい計画策定の時期に入るので、それに向け今の委員会で意見を出してはどうかと。

(J委員) 平成30年度にまた新しく策定すると。

(U委員) 作った方がいいのではないかと。

(事務局) 内部で協議をさせていただかないと、今ここで作る・作らないとは言えない。

(J委員) 提案として申し上げる。

(関係職員○) 提案をしていただければ。おっしゃるとおり、一定の着地点が出たところで、例えば第2次再生計画とするのか、再生はある程度成し遂げたので違う表現にするのか、いずれにしても行財政改革には終わりがなく、ずっと取り組んでいかねばならない。他の自治体では「第2次行政改革大綱」など色々な書き方があるが、そこで終わってもう行財政改革はやらないということにはならない。何らかの計画なり、方向は持っていかなければならない。ただ、「再生」という言葉を使うかどうかは、市長の思いもあるので。逆に、このように委員会からご提言や意見をいただいた方が、こちら受けやすい。

(R委員) 再生計画を実行してきた段階で、今の篠山市は、他市に比べてどこが劣っているか。公共施設の老朽化等もあるだろうが、それ以外に。私たち行政に携わっていない者としては、言ってもらえないと分からない。私たちでは考え付かないので、そういうことを提示してもらえれば、着地点等を考えながら、どう判断するかが分かるのだが。劣っている部分や、今後もし積極財政を展開するとしたら優先順位はどう考えたらよいかなど、そういった指標や、篠山市は再生中で、他市に比べてここが弱いなどを、具体的に挙げてほしい。判定する際に、委員としてはありがたい。

(関係職員○) 漠然とした答えになるが、資産の老朽度を示すような指標が、1, 2年の内に出てくる。個々個別でそれを老朽度として使うと、この施設がどれぐらい老朽化しているかということになるが、それよりは例えば「学校」などある程度の括りで、市の資産の老朽度が出る。近隣自治体や同じような規模の自治体と比べ、明らかに老朽度が高ければ全能力を入れられていないことになり、これからはそこに資金を投入していかなければ、となる。例えば小中学校では、耐震補強は全て終わったが、理想は古い校舎を建て替えるのが一番良い。ただ、再生計画の中では難しいとして耐震補強を行った。話が横にそれるが、篠山小学校のように木造校舎を耐震補強することは資産の価値なり地域の皆様の思いも

あるので、一概に木造校舎を全部潰して新しい校舎を建てるやり方は、篠山市の考え方としてやっていない。そういった政策的な考え方もあるが、一概に言えば、耐震補強をほとんどの小中学校でしているために老朽化比率が他の自治体に比べて高ければ、そこが市としては力を入れられていないということになるので、そこへ資金を投入して改善していくことになる。

今なになが出来ていないというのは個々個別に言い難い所があり、例示が良くないかもしれないが、この9月の議会で、市議会より保育園の保育士の確保について意見が出された。篠山市は450人の職員体制を維持していくために公立の保育園・幼稚園・認定保育園の正職員の採用が十分できていない、非常勤や臨時職員の比率が高いと、議会からの指摘を受け、本来ならこの委員会でもお話しておかなければならなかったとも思うが、市長としては、今まで再生計画として450人体制で組んできたが、保育士が確保できなくて待機児童が出るようなことになってはいけないので、450人ラインをある程度弾力的に運用したいと議会で答弁した。なので、453人になったからダメだということではなく、弾力的に運用して保育士を確保したいと議会に答えている。そこがすなわち劣っているとは言えないかもしれないが、他の自治体に比べ、保育士の中で正職員の数がどうかということがある。T委員の言われていた、赤字を減らすための減量経営の影響が、幾分かそこには出ているのではないかと考えられる。今後はそういったところを、もっと効率的になるよう見直していき、健全な経営が出来るような調整が必要と思う。いまR委員がおっしゃった、どの部分がどうというのは手元に資料を持ち合わせていないが、公共施設等総合管理計画が出来た段階で、ハード部分について篠山市が置かれている状況は皆様に見えていただけて、他の同規模の自治体と比較していただける。下水道などは合併前後にかなり県が協力的に推進した経過があるため、他の都道府県で同規模の自治体の下水道普及率からいうとかなり上の方にはある。そこは進んでいることと思うが、逆に言うと一気に下水道を整備したため、更新の時期も一気にやってくる。そこも考えていかなければならない。ここができていなくて、という話はできれば公共施設等総合管理計画の出来た次年度に、説明をさせていただきご意見をいただきたい。

- (J委員) 私から意見を1点。T委員の言われたように、第2次再生計画のようなものを、そろそろ作りたい。現行の篠山再生計画は策定されてから年数も経っており、収支バランスが取れる見通しが立ってきて、そこで新たに、公共施設の老朽化対策など今後の大きな課題が見えてきた。それも含め新しい項目も盛り込んでいけると思うので、この意見を市長に提案したいと思う。
他に意見はないか。T委員から皆様の意見を言っていたと思うが。

5 協議事項 (2) 審議および意見集約 【意見集約】

- (J委員) それでは、委員の皆さまからご意見をいただいたので、意見集約を行いたい。T委員の意見を今すぐにまとめることは難しいが、公共施設等総合管理計画のこと、あるいは水道事業関係施設に関した事など、なるべく全て意見書に盛り込みたい。
後は、第2次篠山再生計画を策定してはどうかということ。それから、N委員からご意見いただいた、衛生委員に限らないが、衛生委員の報酬等の支払方法やその制度の透明化を図ることについて。自治会長の報酬制度が変わったように、他の委員への謝礼や報酬の支払制度自体を見直してはどうかということ。どのような委員や謝礼があるかも調べなければわからないので、もう少し大きな枠で盛り込んで提案したい。

他の意見等も含め、私の方で資料2の形態にまとめ、後日各委員に内容を確認いただいた上で、委員会の意見として市に提出するため、最終のまとめ等を行う。内容について意見があれば修正・訂正するのでご協力をお願いする。今後のことについて、意見・提案書の確認作業等、事務局から説明願う。

(関係職員M) J委員から、新たな計画を策定しなければいけないという提案をいただいた。J委員からあったように、皆さまからいただいた意見は、一旦とりまとめをし、J委員から市長へ意見書として提出いただく。後日、日程調整をするので、委員の皆さまにもご都合がつけばご参加いただきたい。併せて、その内容をホームページにて市民へもお知らせする。

(J委員) 提出するときはぜひ、ご参加いただきたい。市長と意見交換できる時間もあるので、よろしく願います。
続いて、その他として、事務局から何かあれば。

6 その他

(事務局) 投資的事業の審査会について、まだ確定ではないが、清掃センターの関係で1億円を超える事業があると考えられる。タイミングとしては来年度の当初予算に向け、この年明けぐらいになろうと思うが、その時が来たら皆様に日程の調整等させていただくので、ぜひご参加とご審議をお願いする。

(関係職員O) N委員は、清掃センターの方の委員に入っておられると思うが、丹波市から色々意見をいただいております、市としては大規模改修を次年度以降やりたい。そろそろ耐久度が落ちてきているので、そういう思いがあるが、丹波市との調整や事業費の問題、負担金の問題等もあるのでなかなか事業費や事業内容が固まらない状態ではあるが、1億円は大きく超えることとなるので、日程調整をさせていただき、ご意見をいただけるようするのでよろしく願います。

(N委員) 清掃センターの話が出たので伺うが、今度事業費が上がってくる予定と聞いているが、私は清掃センターの方の委員に入っており、そこで最初に言ったのが、二重投資になるのが一番無駄なことである、それは避けてほしいということ。平成14年度に80億円で建設され、その耐用年数が25年ということで、またもう1点、その地でそのまま操業が続けられるかどうかという問題もあるがそれはさて置くにしても、80億円かけて作ったものが平成39年度に使用できなくなる、それに向けて修繕等しながら使っていくと。これがずっと使えるものであれば、何千万、何億円と投資していてもいいのかもしれない。が、その場で操業が出来ないかもしれないという話も聞いており、そうであれば、まず話の順序としては、そこでどうするかから修繕していくのだというふうに持っていくのが本来ではないかと思う。人間関係や立地の色々な条件等々で、問題が難しいというのがあるので話が出てこないのだと思うが、そのあたりをどのように考えていくのか。

(関係職員O) そのあたりは市長をトップとした委員会で詰めていかなければならない。いまのご意見のようなことをきちんと整理し、皆様に理解していただいた上で、ここでまた投資的事業について審議いただきたい。

(N委員) 出来るだけ無駄のない投資になることを願っている、ということをお

く。市長や幹部の方が苦慮されているのは分かるのであまり言えないが。こういう、ものすごく大きな話は、次の再生計画の中でも、何十億円という話なので含めて収支見直し等も見直していかないといけない。T委員に、どのあたりからそういう計画を立てて考えて行ったらよいか伺いたかったが。

(J委員)

今度の投資的事業の審議の際にご意見いただきたい。

それでは、以上で第15回篠山再生計画推進委員会を終了する。閉会の挨拶はU委員にお願いします。

7 閉会

<副委員長あいさつ>

—以上—